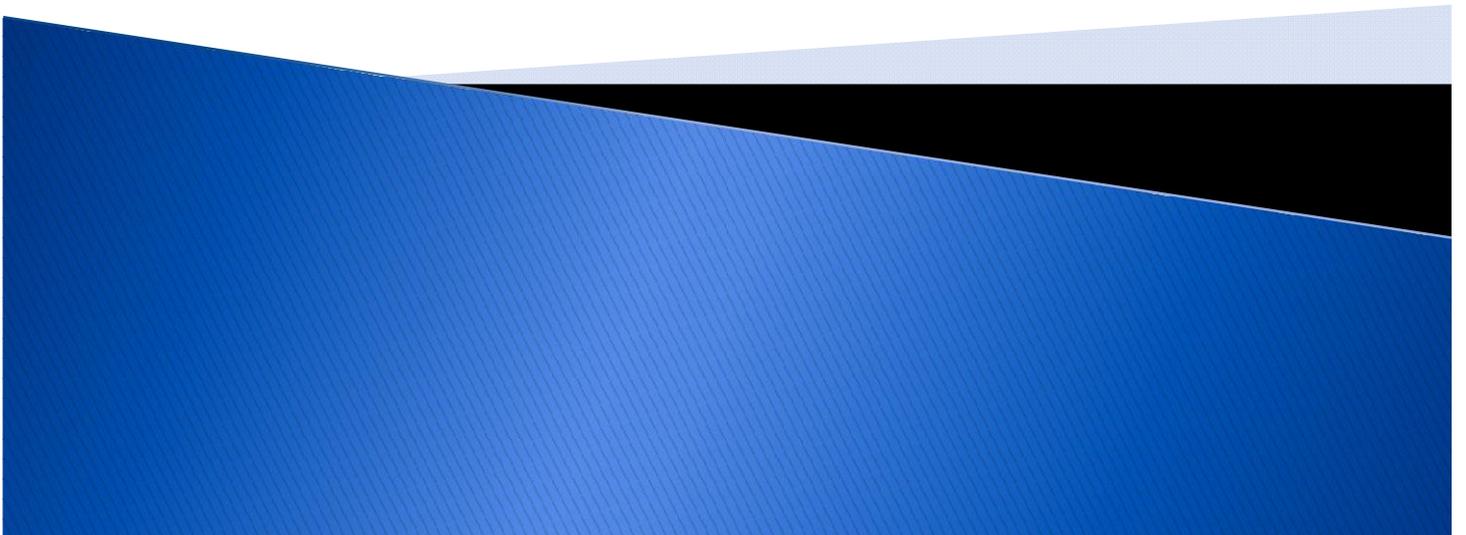


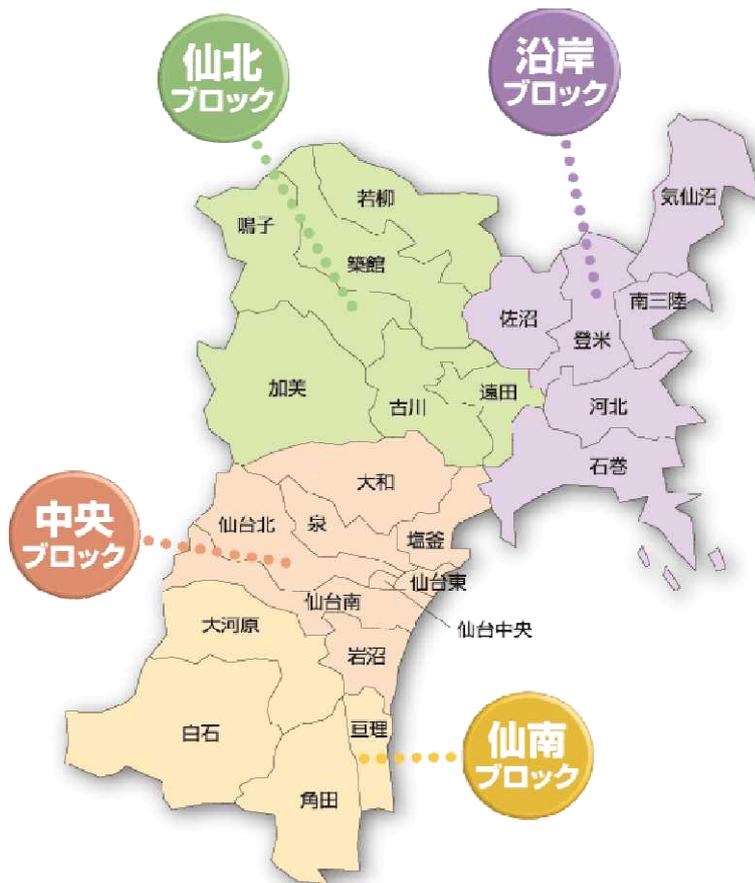
当面の警察署整備計画

宮城県警察本部



目次

1	はじめに	1
2	宮城県警察を取り巻く情勢	2
3	警察署整備の方向性	6
4	整備対象警察署	7
5	警察署再編に関する基本方針	8
6	再編の具体的内容	9



1 はじめに

- ▶ 現在、宮城県警察では、行政区域と警察署の管轄区域の一体性を確保し、小規模警察署の統合による効率的かつ強力な警察運営を図るため、平成17年に公表した警察署再編整備計画（以下「現行計画」という。）に基づき、警察署の再編整備を行っているところです。
- ▶ これまで、県財政状況のひっ迫、東日本大震災の発生等の影響により、現行計画は大幅に遅れている状況にありますが、平成27年度には、仙台南警察署の分割による若林警察署（仮称）建設事業に着手し、さらに、若柳警察署と築館警察署の統合による栗原警察署（仮称）建設事業を予定しており、現行計画は終期を迎えることとなります。
- ▶ こうした状況を踏まえ、栗原警察署（仮称）建設以降の警察署整備の在り方について、治安情勢、警察署庁舎の現状、管轄状況等を総合的に検討した上で、当面の警察署整備計画を策定することとしたものです。

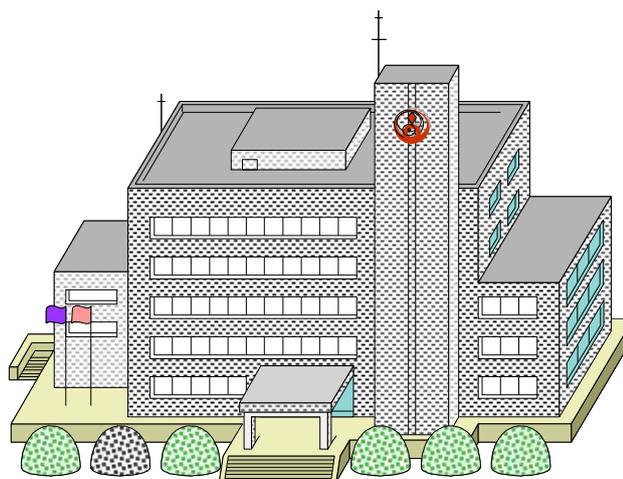
【現行計画の進捗状況】

H17.7 警察署再編整備計画の成案化

H18.4 小牛田警察署と涌谷警察署の統合による遠田警察署の新設

H31.4 仙台南警察署の分割による若林警察署（仮称）の新設（見込み）

H35.4 若柳警察署と築館警察署の統合による栗原警察署（仮称）の新設（見込み）



2 宮城県警察を取り巻く情勢

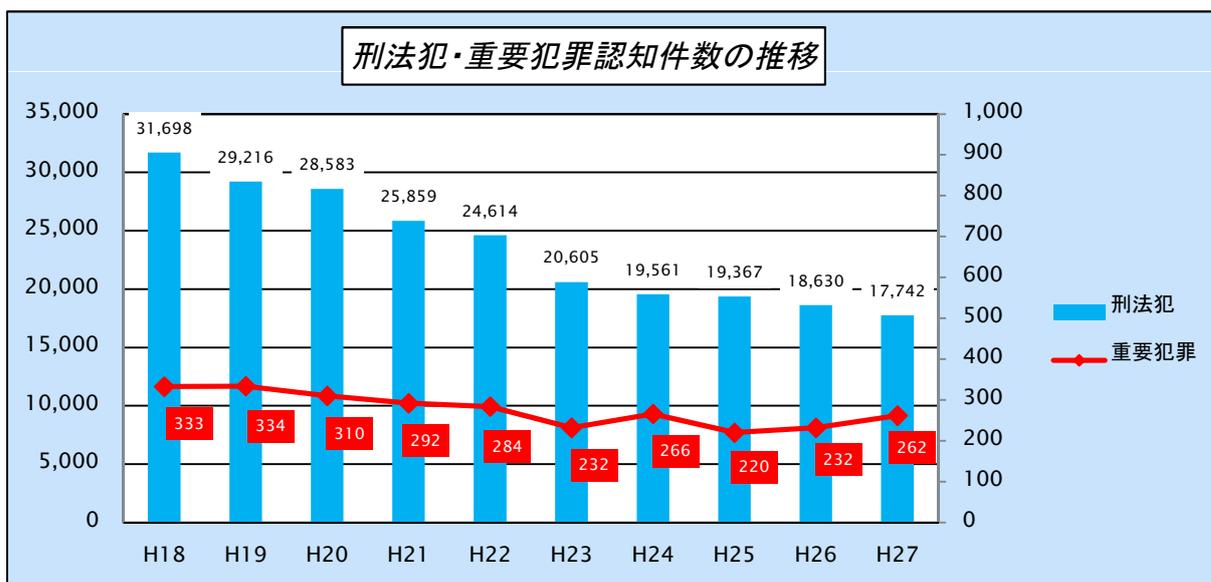
(1) 治安情勢

刑法犯認知件数については、平成13年をピークに14年連続で減少するなど、指数治安面では改善傾向が見られるものの、一方で、誰もが被害者となる可能性があるサイバー犯罪、高齢者等を狙った特殊詐欺、ストーカー・DVを始めとした重大犯罪に発展するおそれのある人身安全関連事案等、県民が身近に不安を感じる犯罪が増加していることに加え、東日本大震災からの復旧・復興に起因する業務や訪日外国人の増加等に伴う国際化への対応、テロ対策の強化も必要となるなど、本県は依然として厳しい治安情勢にあります。

【認知件数の推移】

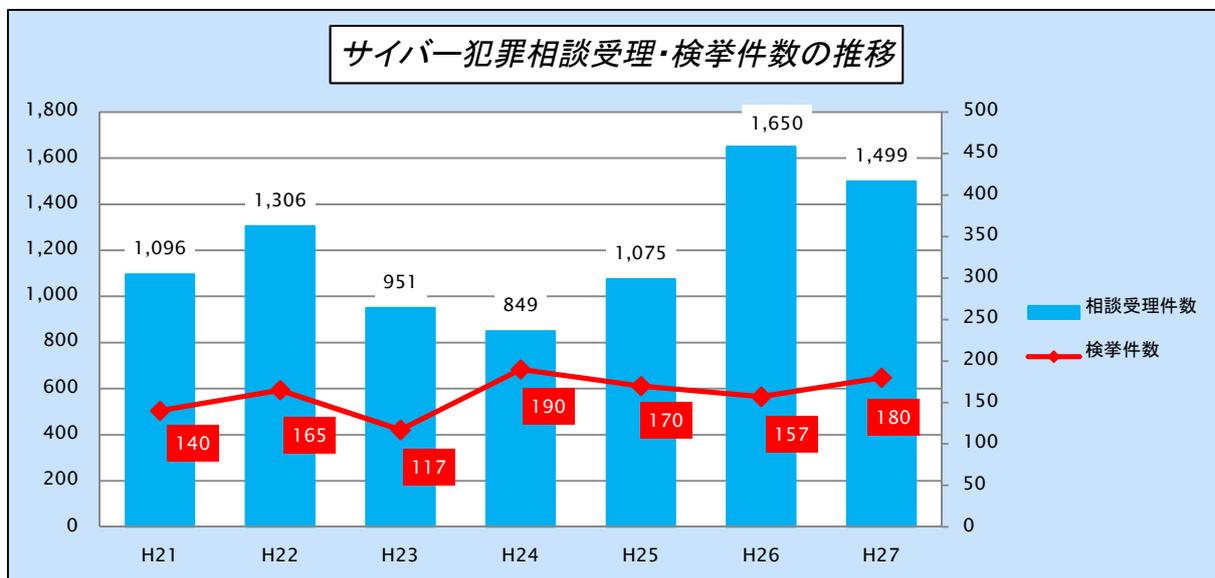
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
刑法犯認知件数	31,698	29,216	28,583	25,859	24,614	20,605	19,561	19,367	18,630	17,742
重要犯罪認知件数	333	334	310	292	284	232	266	220	232	262

※ 重要犯罪：殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ（刑法犯の内数）



【サイバー犯罪】

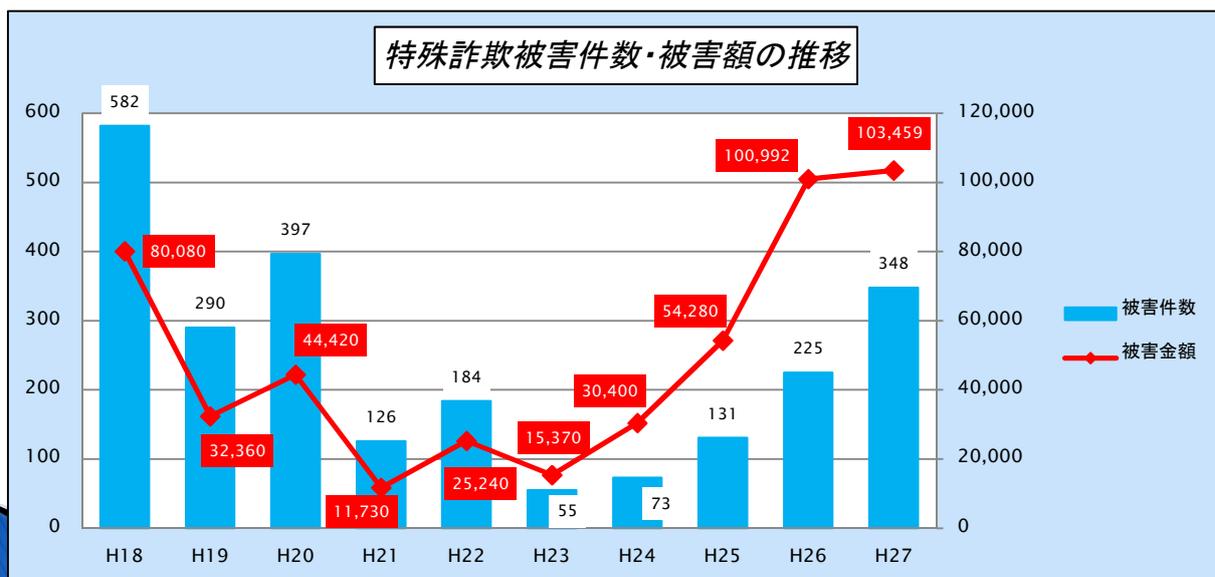
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
相談受理件数	1,096	1,306	951	849	1,075	1,650	1,499
検挙件数	140	165	117	190	170	157	180



【特殊詐欺】

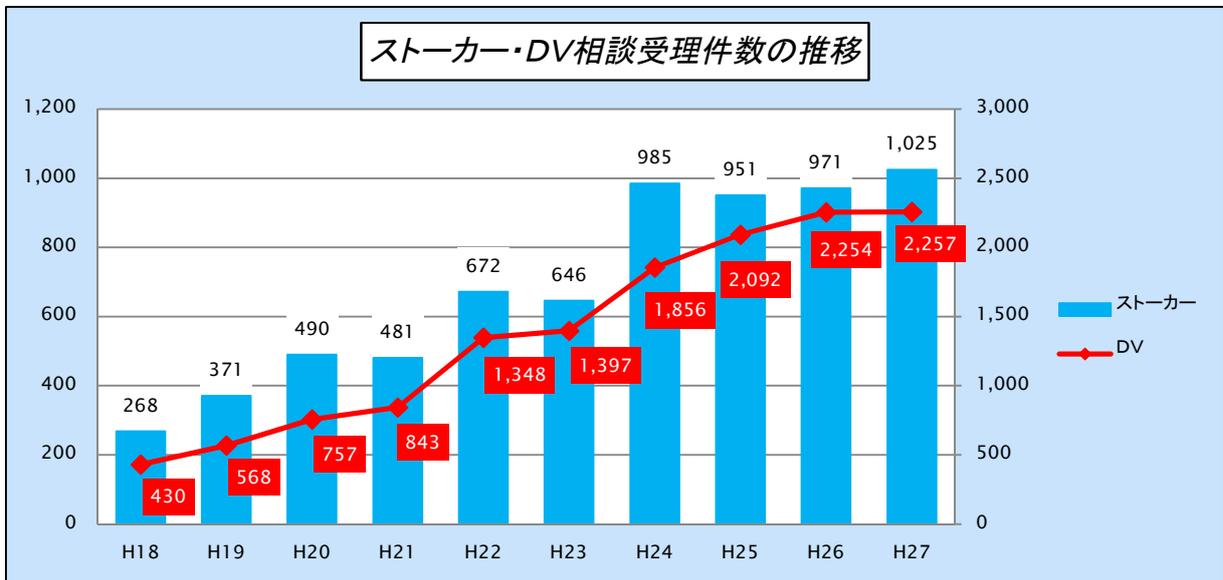
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
被害件数	582	290	397	126	184	55	73	131	225	348
被害金額	80,080	32,360	44,420	11,730	25,240	15,370	30,400	54,280	100,992	103,459

※ 被害金額の単位:万円



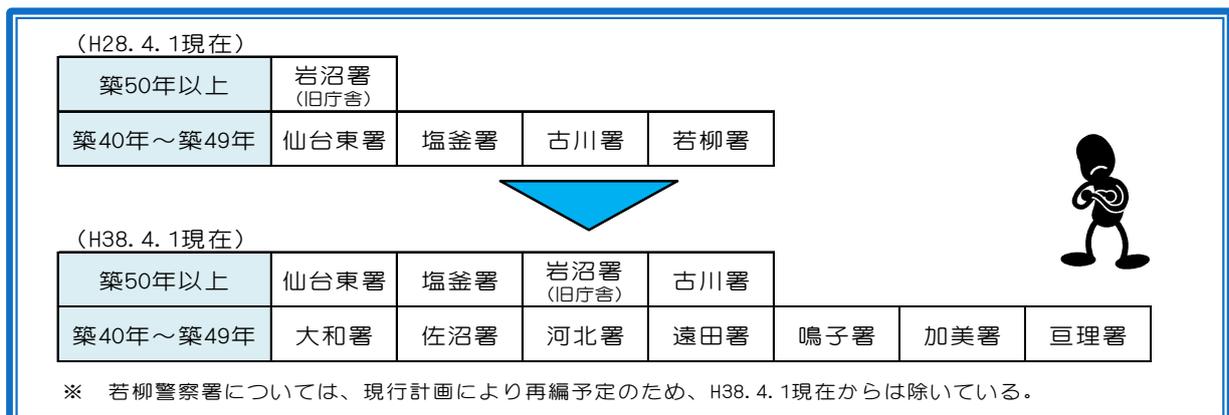
【ストーカー・DV相談受案件数】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
ストーカー	268	371	490	481	672	646	985	951	971	1,025
D V	430	568	757	843	1,348	1,397	1,856	2,092	2,254	2,257



(2) 警察署庁舎の老朽化

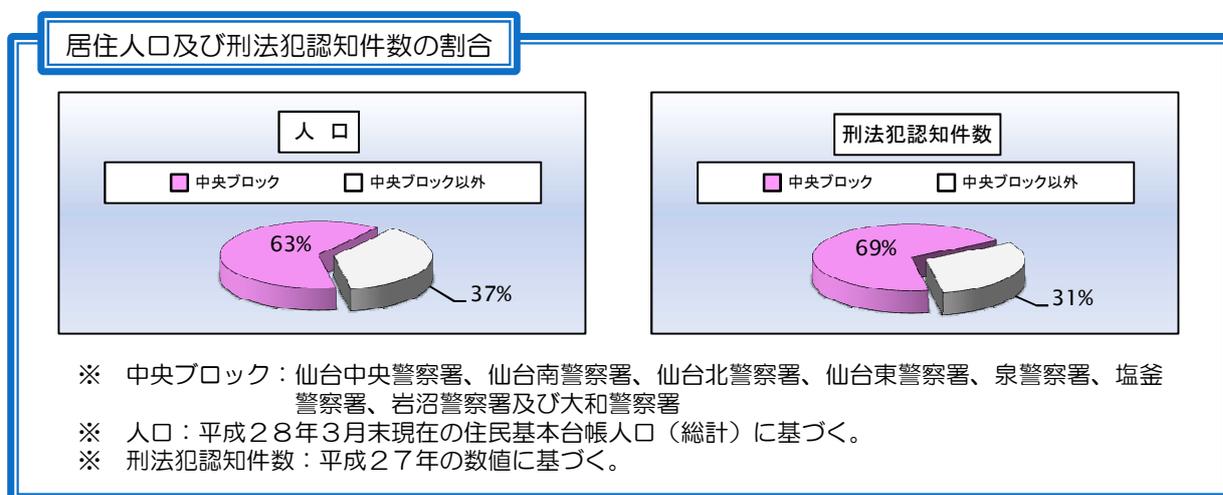
現行計画の遅延等に伴って、老朽化した警察署が増加しています。平成28年4月1日現在で、築40年以上の警察署は5署ありますが、10年後の平成38年には、築50年以上の警察署が4署、築40年から49年の警察署は7署となり、老朽化した警察署の建て替えが急務となっています。



(3) 警察署庁舎の狭あい化

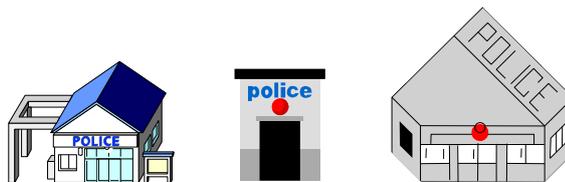
宮城県においては、仙台市を始めとした主要都市に人口が集中し、これに伴い、刑法犯等各種事案の発生についても都市部に集中する傾向にあることを踏まえ、取扱件数の多い警察署に多くの人員を配置しています。こうした警察署の多くは、庁舎建設当時と比較して、配置人員が2割程度増加しており、中には、人員が約2倍になっている警察署もあります。

しかし、増築等により庁舎を大きくすることが物理的に不可能であるため、会議室を執務室に改修して対応せざるを得ないなど、配置人員に対して庁舎面積が狭いという、庁舎と配置人員が不均衡な状態となっている警察署があります。



(4) 宮城県の公共施設等の管理に関する基本的な方針

平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、宮城県で策定した「宮城県公共施設等総合管理方針」においては、施設の機能が損なわれてから対応する「事後保全」から、計画的な修繕等を行う「予防保全」へシフトすることにより、施設の長寿命化、維持管理費用の低減を図るほか、施設の積極的な統廃合を進めるなど、県施設全体での施設総量の最適化を図る必要があるとされており、警察署についても、適時・適切な予防保全措置とともに、地域住民の意見を踏まえつつ、より効果的な業務運営に資するための統廃合を検討する必要があります。



3 警察署整備の方向性

(1) 老朽化した警察署の建て替えを最優先

これまでと同じペースで警察署を建て替えた場合、築60年を超えるまで建て替えできない警察署が多数となるなど、施設の維持・管理面で支障が生じることが懸念されることから、当面の警察署整備計画における整備対象警察署の検討に当たっては、経過年数を基礎として、老朽化した警察署の建て替えを最優先に取り組むことを基本方針とします。



(2) 庁舎狭あい化の解消

配置人員に対して庁舎が狭いなど、庁舎面積と配置人員との均衡が取れていない場合、ストーカー・DV、特殊詐欺、各種相談等、増加傾向にある事案のほか、サイバー犯罪、司法制度改革等、新たな警察事象に迅速かつ的確に対応するための適正な人員や装備資機材を投入できず、管内の安全安心の確保に支障を来すこととなります。

また、相談件数が増加傾向にある中、相談者や関係者の待機スペースの確保も困難なほど狭あい化が顕著である場合には、プライバシー保護等の観点からも改善の必要性が認められます。

こうした状況を踏まえ、管内における各種警察事象への的確な対応はもとより、来庁者の利便性等、行政サービスの向上に資するため、庁舎の狭あい状況解消を検討要素の一つとします。



(3) 大雨による浸水被害想定を考慮

「平成27年9月関東・東北豪雨」においては、大和警察署が浸水被害を受け、大規模災害発生時に、救出・救助活動の最前線に立つべき警察の拠点が機能不全に陥ったことは、極めて憂慮すべきことです。これを踏まえ、大雨による浸水被害想定を、建て替え対象警察署を検討する際の判断基準に加えることとします。



4 整備対象警察署

前記3「警察署整備の方向性」に基づき、次の4警察署を建て替えることとします。

【岩沼警察署(旧庁舎)】

- 平成28年4月1日現在、築51年で県下24警察署のうち経過年数が最も進んでおり、各種設備等の老朽化が著しい。
- 刑法犯を始めとした取扱い件数が多い警察署の一つであるが、職員1人当たりの庁舎面積は、県下で6番目に狭い(平成28年4月1日現在)。
- 併設する新庁舎については、平成28年4月1日現在、築27年であり、建て替えを検討するには時期尚早である。

【古川警察署】

- 平成28年4月1日現在、築44年であり、岩沼警察署(旧庁舎)に次いで古く、設備等の老朽化も著しい。
- 職員1人当たりの庁舎面積は、県下警察署で最も狭く、事件、事故等の発生に対応するための体制強化も困難な状況にあり、業務運営に支障が生じている。

【仙台東警察署】

- 平成28年4月1日現在、築41年であり、県下警察署で3番目に古い。
- 東日本大震災により大きな被害を受け、庁舎の一部が傾いている状況にあるなど、経過年数以上に老朽化が進んでいる。

【大和警察署】

- 経過年数は、県下警察署で9番目であるが、「平成27年9月関東・東北豪雨」で浸水被害を受け、機能不全に陥った経緯があることから、早急な対策が求められる。
- 富谷町の市制移行や仙台北部中核工業団地を始めとした工業団地への企業集積、富谷インターチェンジの設置に伴う交通流量の増加など、管内人口・取扱い件数の増加が見込まれるが、職員1人当たりの庁舎面積が県下で4番目に狭い(平成28年4月1日現在)など、庁舎の狭あい化が著しく、体制強化も困難な状況にある。

5 警察署再編に関する基本方針

(1) 行政区域と警察署管轄区域の一体性の確保

一つの自治体を複数の警察署が管轄する場合、自治体が複数の警察署との連絡・調整を余儀なくされるなど、両者の円滑な連携に齟齬を来す場合があります。自治体を始めとする関係機関等との連携・協働、地域と一体となった活動を進める上では、行政区域と管轄区域が一致していることが望ましいことから、行政区域と管轄区域の整合を図り、一体性を確保することとします。

【整備対象警察署の管轄区域】

(H28. 4. 1現在)

仙台東署	岩沼署	大和署	古川署	鳴子署
仙台市宮城野区	岩沼市 名取市	大和町（一部を除く。） 富谷町 大郷町 大衡村	大崎市	

(2) 小規模警察署が抱える課題の解消

県内には署員50人未満の警察署が5署ありますが、夜間・休日に重大事案や複数事案が発生した場合には、迅速・的確な初動捜査体制の構築が困難な場合があるなど、体制のせい弱性が課題となっています。さらに、小規模警察署であっても、一つの警察署として存在する限り、署長、副署長等の管理職員、警務課、会計課等の管理部門の職員を配置する必要があるほか、基礎的な施設、装備資機材についても、規模の大小にかかわらず必要となるなど、定員管理面、財政面ともに非効率な状態であることから、小規模警察署を統合することにより、捜査部門等の専務体制・当直体制の強化と人員、施設等の合理的・効率的な運用を図ることとします。

(3) 財政的な配意

宮城県政の最優先課題として、東日本大震災からの復旧・復興に事業費を傾注しているほか、県のみならず、国全体で公共施設の長寿命化に取り組んでいます。こうした状況を踏まえ、費用対効果、経済性の観点から、長期間の耐用年数が残る警察署の廃止が必要となる再編は行わないこととします。



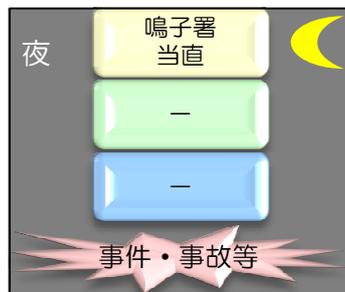
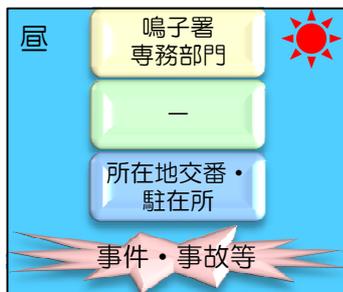
6 再編の具体的内容

整備対象とする4警察署のうち、前記5「警察署再編に関する基本方針」に基づき、古川警察署の建て替え時期に合わせて、古川警察署と鳴子警察署の統合を検討しています。

【統合のメリット】

- ◇ 地域住民、自治体等との連携強化・協働の充実
大崎市については、現在、古川警察署と鳴子警察署の2警察署で管轄している状況にあります。統合して行政区域と管轄区域の一体性を確保することにより、地域住民、自治体等との連携の強化、協働の充実を図り、地域と一体となった警察行政の推進が可能となります。
- ◇ 捜査部門等専務体制及び夜間体制の強化
小規模警察署を統合し、警察署の規模を拡大することにより、捜査部門等の体制が増強されるほか、夜間・休日における警戒活動や初動捜査体制も強化されるなど、より合理的・効率的な治安維持活動が可能となります。また、合理化した人員を捜査部門に配置することにより、仙台市内等の大規模警察署と同様に、現在の刑事課を刑事第一課、同第二課に分割し、体制を拡充するなど、仙北ブロックの治安拠点として、より迅速・的確な事案対応が可能となります。

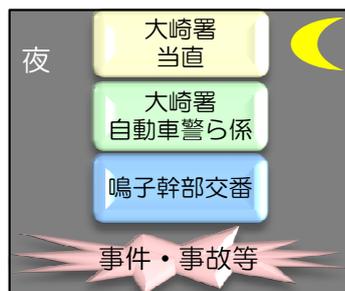
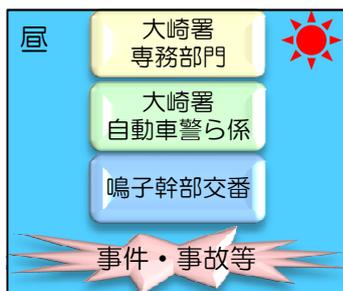
鳴子警察署の現体制



- 日中は、所在地交番等が初動対応等を行う。
 - 夜間は、所在地交番等の勤務員を当直に編入し、事案に対応。
- ⇒ 重大事案等発生時には、非番の勤務員を非常招集し、拳署体制をとる必要がある。



統合後における鳴子警察署管内の体制



- 事案対処能力を強化した幹部交番を設置。
 - 自動車警ら係が24時間体制で事案に対応。
- ⇒ 統合による人員の合理的運用により、**夜間も日中と同等の体制を維持することが可能となり、これまで以上に迅速・的確な事案対応。**



【統合に向けた課題と更なる治安向上方策】

統合前と比べて管内が広域化することは避けられないものの、警察署の規模を拡大することにより、小規模警察署のせい弱性・非効率性が解消されるとともに、業務能率の向上により職員の士気高揚が図られ、警察の総合力が発揮されるなど、管内の治安維持に大きく貢献することとなります。

◇ 幹部交番の新設

統合される鳴子警察署管内には、24時間体制で治安事象に即応可能となる交番を新設します。新設する交番は、所長に警部を、勤務員には、刑事、交通等の専務部門の経験者を配置するなど、通常の交番より事案対処能力を強化した幹部交番とし、これまで以上にパトロール、初動体制の強化を図り、事件・事故、諸相談等に的確に対応します。

◇ 捜査、交通等専務部門の強化

刑事課や交通課の体制を強化し、犯罪抑止活動や事件捜査、交通指導取締り等により一層強化します。また、冬期間の積雪等による交通事情悪化などの特殊事情にも的確に対応します。

◇ 人員の効率的運用ときめ細かな対応

各種許認可等の行政事務の一部については、統合後の警察署で取り扱うこととなり、一部の住民の方には、御不便をお掛けすることが考えられますが、合理化した人員を効率的に運用し、統合後の警察署における事務処理の迅速化等により、影響を最小限とするよう努めるほか、相談体制の強化等により、地域住民の皆様の意見や要望に対し、よりきめ細かに対処できる体制を整備します。



【再編時期】

厳しい県財政を考慮し、古川警察署の建て替え時期に合わせた再編を検討しています。

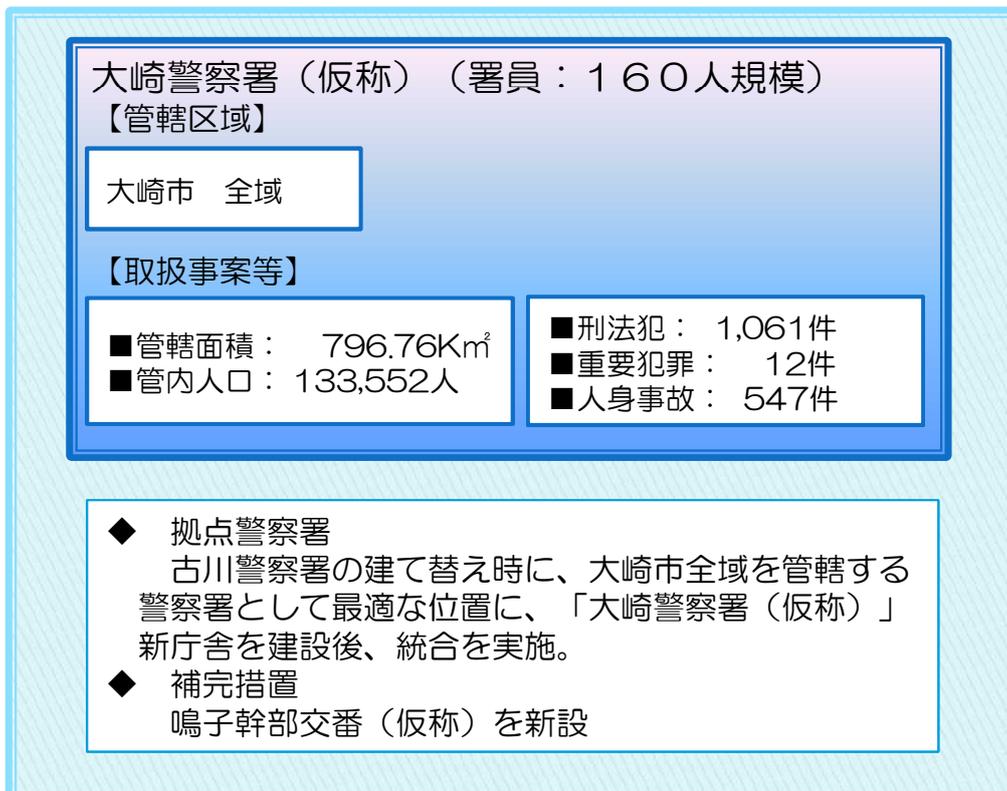
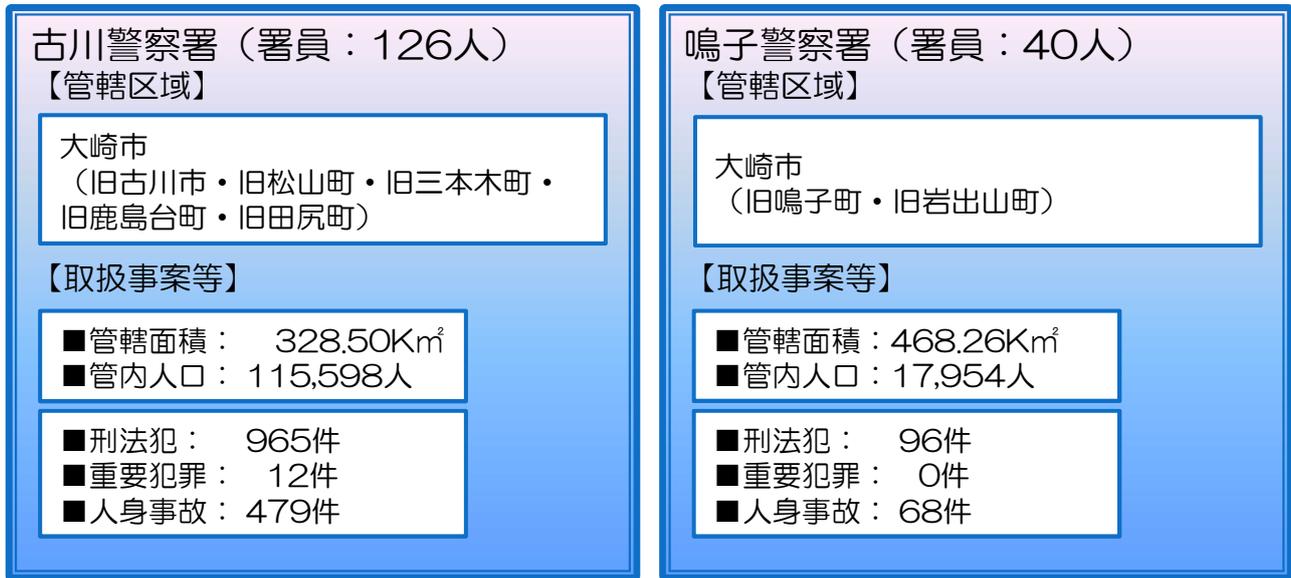
【再編後の警察署名称】

再編後に大崎市に置く警察署の名称は「大崎警察署（仮称）」とします。

鳴子警察署における体制等の不断の見直しはもとより、統合に当たっては、今後の治安情勢等を考慮しながら、その是非を検証する機会を設けるほか、統合による治安等への不安を解消するため、地域住民の皆様の意見・要望を可能な限り反映させるなど、地域の特性等を踏まえた治安維持体制を構築し、各種治安対策が滞りなく推進されるよう、慎重かつ柔軟に対応してまいります。



【古川警察署と鳴子警察署統合のイメージ】



※ 面積：国土地理院調査結果（H27.10.1）によるが、境界未定の市町村面積は総務省推計面積。
 ※ 人口：平成28年3月末現在の住民基本台帳人口（総計）に基づく。
 ※ 刑法犯、重要犯罪及び人身事故：平成27年の数値。
 ※ 重要犯罪：殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ

～ 当面の警察署整備計画 ～

平成29年1月

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県警察本部警務部警務課

TEL 022-221-7171

